

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 六 年 二 月 四 日

開 会 午 前 十 時

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十六年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

三 番 清 水 孝 夫 君

四 番 鶴 賀 谷 貴 君

五 番 奈 良 岡 文 英 君 を 指 名 いた します。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇]

○ 議 会 運 営 委 員 長 （ 奈 良 岡 文 英 君 ）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。
去る一月三十日、午前十時から役場小会議室において、地方自治法第百九条第三
項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、平成二十六年第一回藤
崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎
重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元
に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議
・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げま
す。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お
手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布し
てあります日程表のとおりに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷
物によりご了承願います。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第四、議案第一号及び議案第二号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

みなさんおはようございます。

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第一号 工事の請負契約の一部変更の件 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

本工事は、株式会社タナックス弘前支店が請負工事を行っているものでございますが、渡された説明資料によりますと変更の理由が二階観覧室、廊下、トレーニング室、銃剣道室の排煙窓部の改修変更工事なんだというふうな書きぶりをしているんですけれども、内容的にもうすこし詳しく説明していただきたい。

○ 議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

ただいま浅利議員の方からお話があった部分につきましては、当初雨漏り対策として、いわゆる二階の廊下等、それからトレーニング室とか銃剣道室、いわゆる外壁部分にあたる窓の上部の方に排煙窓が設置されてございます。その排煙窓部分か

ら雨水の浸入がみられると言うことで、それに対しましてガラスシーリングで防水対策をしようという方法を当初予定していたものでございます。ところが、排煙窓部の方を今回は排煙窓部そのものの三方に防水パッキンを取り付けて雨水の浸入を防ぐ方法に変更しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、排水窓部といいますかその部分のガラスシーリングでは不十分だと、言うふうな結論に達したんですか。それはどうしてなんですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

排煙窓部の方、しまい込みの状況があまり良くないと。閉めても隙間が残る状況があると言うことで今回その隙間を防水パッキンを施工することによって無くしという方法に変更するものでございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今の説明によると防水パッキン方式にして、当初の工事を替えるんだと、いうことなんですけれども、当初であってでも、防水パッキンで一括的に替えるということで無くても、それはそれなりに対応できるのかなというふうに思っておるんです。

けれども、そうしますと二階観覧室、廊下、トレーニング室、それぞれにある、一、二、三、四箇所ですか、四箇所にあるのを替えるという、工事箇所数は四箇所という事なんですか、それとももっと多いんですか。

○議長（野呂日出男君）
生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）
予定している排煙窓ですが、数量としては百八箇所になります。以上です。

○議長（野呂日出男君）
浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）
八箇所ではなく、百八箇所ですか。私のイメージと全く、かなり違うんですが。連続的に付いている、現場を見なかった私もあるんですけども。百八箇所という内容を説明してください。

○議長（野呂日出男君）
生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）
ガラス窓、百八枚というふうに御理解いただければと思いますが。以上です。

○議長（野呂日出男君）
ほかに質疑はありませんか。

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）
工事の内容についてはだいぶ詳細に説明していただいて、私は一点だけ確認の意味で質問させていただきまます。具体的には雨漏りした部分は百何箇所修理すると、雨漏りの防水するということになって、問題の私一つ確認したいのは、そのことに

よって工期の延長は今問題になっていないんですけれども、今現在工事をやっていて工期延長になる可能性はないんですよ。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

議案でご提案申し上げてございますが、工期に付きましても二月二十八日までの工期を三月二十五日まで変更させていただきたいということです。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

そうすれば、その延びた間の二月二十八日から三月二十五日の延びた間の、支障はないんですか。例えば使う人が使えなくなるのは当然だと思っておりますが、それによって大きなトラブルとか支障とか、予定を延ばしてもらう行事とか、そういうのは無いんですよ。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

アリーナの使用につきましては工事当初から、例えば土日とか祝日、これら予約が入っている行事につきましては全て出来るような形で進めてまいりました。変更後も変わりございません。ただし、二階のトレーニング室、それから銃剣道室につきまして工事のために十日程度使用出来ない状況になります。そのことは利用されている方に十分周知をしてご理解をしていただくよう努めてまいりたいと考えて

おります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そもそもスポーツプラザの改修、工期に係わる事なんですけれども、そもそも改修工事のですね現在の進捗状況はどういうふうになっていらっしゃるんですか。ということが一つと、もう一つ、今おっしゃいましたけれども、長くても十日くらい使用出来ない期間が出来る見込みですという事なんですけれども、そうしますと工期延長もお願いしたいとなっておる訳なんですけれども、一ヶ月近くですよ、何か本体工事が遅れているからですね、それにかこつけて三月二十五日までのばすというふうなふうにも受け取られるんですけれども、その辺はどういうふうな見積で三月二十何日になったんですか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

工事の進捗状況でございますが、一月末現在で八十パーセントと言うことでなっております。今変更をお願いしている部分を除きまして、内部の方はほぼ終了している。外部の方はまだこれからやらなければならない所が残っているという状況でございます。工期の変更につきましては、工期の変更に係る部分の資材の調達期間でありますとか、そういったものを考えてこのような設定に変更をお願いしたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、議案第一号を採決いたします。

議案第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第一号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、議案第二号 平成二十五年藤崎町一般会計補正予算(第九回)案を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

説明によりますと、エアコンと言いますか六百二十万円ほど空調設備工事費をかけて増設するんだということですが、説明によると二階のトレーニング室、銃剣道室のエアコン四台の設置工事費が主なものですよということなんですが、現状はどのようなになっているのかと、私の認識では暖房は付いてるけどエアコンは付いてないと、そういうふうな状態なのかなと、現状はどうなっているのかなということと、今回四台エアコンを付けると言っておるんですけれども、工事の仕方というか銃剣道室やトレーニング室の天井の所に付けるようなものなんですか。どれ位の出力のあるものなんですか。その工事の基本的な内容をお示ししていただきたい。

○議長(野呂日出男君)

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

現状でございますがトレーニング室それから銃剣道室、それぞれに暖房設備として遠赤外線副射暖房機と言うものが、それぞれ一機ずつ付いてございます。それが一月二十日頃に不調であるという事がわかりまして、内容としては油煙が出る、それから回りの天井とか押さえの金具等にも熱の影響が出ているようだと、いうふうな事がわかってまいった状況でございます。それから現状はエアコンが設置されてございません。予定しているエアコンでございますが位置的には、予算見積、概算の段階では一応天井か高所の部分ということで天井に近い部分ということで考えておりました。これから設計等に、もし予算が議決いただければ設計等行う訳ですが、上部の方に設置したいと考えております。それから、エアコンの本体の出力等でございますが、暖房能力につきましては八キロワット、冷房能力につきましては七．一キロワットというふうな規格のものを見込んでおります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

今、一月二十日に不備がわかったと。今、課長そのように言いましたけれども、これは業者に設計依頼する時、全然そこは手を付けなかったんですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

正直に申し上げます。

その部分については見込んでおりませんでした。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第二号を採決いたします。

議案第二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第二号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十六年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時二十二分

地方自治法第百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 清 水 孝 夫

署 名 議 員 鶴 賀 谷 貴

署 名 議 員 奈 良 岡 文 英